

「横浜市立脳血管医療センター医事業務委託」提案書作成要領

1 件名

横浜市立脳血管医療センター医事業務委託

2 業務の内容

別紙「横浜市立脳血管医療センター医事業務委託仕様書」のとおり。

3 評価基準

別紙「提案書評価基準」のとおり。

4 参加意向申出書の提出及び参加資格の確認

本プロポーザルに参加の意向のある事業者は、参加意向申出書（様式1）及び「横浜市立脳血管医療センター医事業務委託」受託候補者選定に係る実施要領第2条（2）を証明できる書類（入札参加資格審査申請（平成27・28年度定期申請用）の「申請受け付け内容及び入札参加資格審査申請書の写し」）及び同条（4）を証明できる書類（契約書及び仕様書の写し、1病院分で構いません。）を提出してください。本市において、本プロポーザルへの参加資格の有無を確認後、参加資格確認結果通知書を送付します。

（1）提出期限

平成26年11月5日（水）17時00分まで（必着）

（2）提出先

〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳血管医療センター医事課医事係
電話 045（753）2500（内線1414）

（3）提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。）

（4）参加資格確認結果通知書（様式2）の送付日及び方法

平成26年11月7日（金）までに郵送で発送します。本件プロポーザルへの参加資格を有することが確認された者については、プロポーザル関係書類提出要請書（様式6）を同封します。

なお、同日17時00分までに、参加資格確認結果を電子メールでお知らせします。

5 質問書の提出について

本プロポーザルへの参加資格を有することが確認された者で、本プロポーザルの内容について質問がある場合は、次により質問書（要領1）を提出してください。質問内容及び回答については、プロポーザル関係書類提出要請書を送付した者全員に通知します。

なお、質問事項がない場合は、質問書の提出は不要です。

（1）提出期限

平成26年11月14日（金）17時00分まで（必着）

（2）提出先

〒235-0012 横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号

横浜市立脳血管医療センター医事課医事係

電話 045 (753) 2500 (内線 1414)

電子メール by-no-iji@city.yokohama.jp

(3) 提出方法

持参、郵送又は電子メール（ただし、郵送の場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。また、電子メールの場合は別途電話にて到着確認を行ってください。）

(4) 回答送付日及び方法

平成26年11月21日（金）17時00分までに電子メールで回答します。

6 提案書について

本プロポーザルへの参加資格を有することが確認された者は、次により提案書（様式5）を提出してください。

(1) 提出期限

平成26年11月28日（金）17時00分まで（必着）

(2) 提出先

4（2）に同じ。

(3) 提出方法

持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、期限までに到着するように発送してください。）

(4) 提出部数

各10部

(5) 提出書類

ア 提案書（様式5、要領2～6）

イ 参考見積書

医事業務委託に関する提案に対する参考見積書を作成し、提案書に添付してください。業務提案に関する部分については、提案ごとにその費用がわかるようにしてください。

ただし、見積額については、4年間の契約金額（現行の消費税及び地方消費税相当額を含む）とし、総額500,000,000円（現行の消費税及び地方消費税相当額を含む）を超過した場合には、提案書の内容にかかわらず失格とします。

7 提案書の内容

(1) 提案書は、所定の書式（要領2～6）に基づき作成するものとします。

(2) 用紙の大きさは原則A4版縦、横書き、左綴じ、両面印刷とします。

(3) 次の各項目に関する提案を、所定の書式に記載してください。

ア 受託業務実績

イ 業務の実施方針

ウ 業務の実施内容

エ 業務執行の組織・体制（人材確保、教育研修等）

- オ 個人情報保護の考え方、取組み
- カ 業務提案（診療報酬請求業務、患者サービス向上、病院経営、その他）
- (4) 提案書の作成にあたっては、次の事項に留意してください。
 - ア 提案は、考え方を文書で簡潔に記述してください。
 - イ 文書を補完するためのイメージ図・イラスト等の使用は可能です。
 - ウ 要領3～6については複数ページとなっても構いません。複数ページにわたる場合は要領番号、ページの順番が分かるようにしてください。
 - エ 文字は注記等を除き原則として10ポイント以上の大きさとしてください。

8 プロポーザルに関するヒアリング

次により提案内容に関するヒアリングを行います。

- (1) 実施時期
平成26年12月上旬以降（詳細については、後日連絡します。）
- (2) 実施場所
横浜市磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳血管医療センター（詳細については、後日連絡します。）
- (3) 出席者
3名以下とし、必ず統括責任者（予定）を含めてください。
- (4) その他
 - ア 本ヒアリングについては、非公開とします。
 - イ ヒアリング時の資料は、提案書のみとします。資料の追加配布及び差替えは、一切認めません。ただし、口頭による軽微な訂正は可能とします。
 - ウ 提案内容の説明及びヒアリングの時間等詳細は、別途お知らせします。

9 審査委員会について

本プロポーザルの実施及び特定等に関する審議は、以下に示す委員会で行います。

名 称	脳血管医療センター第一入札参加資格審査・業者選定委員会	脳血管医療センター医事業務委託に係るプロポーザル評価委員会
所 掌 事 務	プロポーザルの実施、受託候補者の選定に関する事	プロポーザルの評価・特定に関する事
委 員	(委員長) 脳血管医療センター病院長 (委員) 管理部長 総務課長 医事課長 庶務係長 経営経理係長 物品管理係長 施設係長	(委員長) 管理部長 (副委員長) 副病院長 (委員) 総務課長 看護部副看護部長 医事課長

10 その他

- (1) 提案書の作成及び提出等に係る費用は、提案者の負担とします。
- (2) 無効となるプロポーザル
 - ア 提案書の提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの
 - イ 提案書作成要領に指定する提案書の作成様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
 - ウ 提案書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
 - エ 提案書に記載すべき事項以外の内容が記載されているもの
 - オ 許容された表現方法以外の表現方法が用いられているもの
 - カ 虚偽の内容が記載されているもの
 - キ 本プロポーザルに関して9に掲げる委員会の委員及び関係職員との接触があった者
 - ク ヒアリングに出席しなかった者
- (3) 特定・非特定の通知
提案書を提出した者のうち、プロポーザルを特定した者及び特定されなかった者に対して、その旨及びその理由を書面により通知します。
- (4) 手続きにおいて使用する言語及び通貨
 - ア 言語 日本語
 - イ 通貨 日本国通貨
- (5) 契約書作成の要否
要する。
- (6) プロポーザルの取扱い
 - ア 提出されたプロポーザルは、プロポーザルの特定以外に提出者に無断で使用しないものとします。
 - イ 提出されたプロポーザルは、公平性、透明性を期すために、「横浜市の保有する情報の公開に関する条例」等関連規定に基づき開示することがあります。
 - ウ 提出されたプロポーザルについては、受託者の決定後、今後の業務の参考に資するため、プロポーザル提出者のうち希望者に対し、所定の期間、閲覧に供します。
 - エ 提出された書類は、プロポーザルの特定を行うために必要な範囲又は公開等の際に複製を作成することがあります。
 - オ プロポーザルの提出後、本市の判断により補足資料の提出を求めることがあります。
 - カ プロポーザルに虚偽の記載をした場合は、プロポーザルを無効とするとともに虚偽の記載をした者に対して、本市各局の業者選定委員会において選定を見合わせる必要があります。
 - キ 提出された提案書は、返却しません。
- (7) その他
 - ア プロポーザルの作成のために本市において作成された資料は、本市の了解なく公表、使用することはできません。
 - イ プロポーザルは、受託候補者の選定を目的に実施するものであり、契約後の業務においては、必ずしも提案内容に沿って実施するものではありません。
 - ウ プロポーザルの提出は、1者につき1案のみとします。

- エ 選定されたプロポーザルを提出した提案者とは、後日、本要請書及び特定されたプロポーザル等に基づき、本市の決定した予定価格の範囲内で業務委託契約を締結します。
- なお、平成 27 年 1 月 1 日付で当院の名称を「横浜市立脳血管医療センター」から「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター」に変更する予定のため、業務委託の締結時の件名は「横浜市立脳卒中・神経脊椎センター医事業務委託」となる予定です。
- また、業務委託条件・仕様等は、契約段階において修正を行うことがあります。
- オ 参加意向申出書の提出期限以後、受託候補者の特定の日までの手続期間中に指名停止となった場合には、以後の本件に関する手続の参加資格を失うものとします。また、受託候補者として特定されている場合は、次順位の者と手続を行います。
- カ 本プロポーザルは、平成 27・28 年度横浜市一般競争入札参加有資格者名簿に登録が認められることを受託候補者の特定条件とする案件です。当該有資格者として認定されるまでの間、受託候補者の特定候補者となります。認定されない場合は、受託候補者として特定されません。
- キ 本プロポーザルにかかる契約は、平成 27 年度横浜市病院事業会計予算が平成 27 年 3 月 31 日までに横浜市議会において可決された上、同年 4 月 1 日に契約書を交換することによって確定するものとする。